

四半期報告書

(第73期第2四半期) 自 2018 年 7 月 1 日
至 2018 年 9 月 30 日

パイオニア株式会社

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書のデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31
四半期レビュー報告書	32

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 森谷 浩一

【本店の所在の場所】 東京都文京区本駒込2丁目28番8号 文京グリーンコート

【電話番号】 03-6634-8777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 川尻 邦夫

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本駒込2丁目28番8号 文京グリーンコート

【電話番号】 03-6634-8777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 川尻 邦夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	176,170 (92,851)	170,928 (87,117)	365,417
経常損失(△) (百万円)	△360	△3,631	△3,121
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,649 (△614)	△9,933 (△3,270)	△7,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	605	△6,340	△4,346
純資産額 (百万円)	87,607	78,532	84,934
総資産額 (百万円)	289,222	275,480	287,506
1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△7.21 (△1.67)	△26.26 (△8.64)	△19.12
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.7	26.9	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,995	4,102	15,943
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,958	△15,678	△33,158
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,361	3,870	14,264
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,591	28,014	35,634

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。
4. 売上高、親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失、1株当たり四半期(当期)純損失の()内の数値は、四半期連結会計期間(3ヶ月)の数値です。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

(その他セグメント)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社バイオニアF Aの全株式を当社グループ外へ譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

事業活動の継続

当社は、前連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失71億円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは172億円のマイナスとなりました。

さらに、当連結会計年度においても連結営業損失を見込んでいたことに加え、新興国の市況低迷等の影響を受け、カーエレクトロニクス事業の売上が、主に市販事業で計画を下回る見込みとなったことから、2018年11月7日付けで当連結会計年度の連結売上高の予想を従来の3,800億円から3,500億円に下方修正しています。

また、当連結会計年度中に返済期限が到来する取引銀行からの借入金については、2018年9月18日にベアリング・プライベート・エクイティ・アジア傘下のKamerig B.V.（以下、「本ファンド」）から250億円の融資を受けたことにより返済の目途が立っていますが、以降に予定されている本ファンドより融資を受けた借入金250億円（以下、「本ブリッジ・ローン」、なお、本ブリッジ・ローンに関する契約条件等については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報) ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアとのブリッジ・ローン契約について」に記載しています。）を含む、借入金の全部または一部の返済を行った場合、事業を継続することに懸念が生じる状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。

このような状況に対処するために、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当社は経営改善計画を検討、実行しています。現在取り組んでいる経営改善計画は、「業績の改善」および「事業の継続に必要な資金の確保」で構成していますが、これらの進捗が予定通りでない場合、あるいは期待通りの効果が出ない場合、当社の業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）における連結売上高は、カーエレクトロニクスが減少したことや、ホームAVの減少により、前年同期に比べ3.0%減収の170,928百万円となりました。

営業損益は、販売費及び一般管理費は減少しましたが、OEM事業における減価償却費の増加や為替の影響などにより原価率が悪化したことや、売上高の減少により、前年同期の2,049百万円の利益から1,688百万円の損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、営業損益の悪化や為替差損1,186百万円の計上に加え、当期第1四半期連結会計期間に、特許訴訟関連損失2,021百万円や、競争法関連損失1,323百万円を計上したことなどにより、前年同期の2,649百万円の損失から9,933百万円の損失となりました。

当第2四半期連結累計期間における平均為替レートは、前年同期に比べ、米ドルは0.7%円高の1米ドル=110円26銭、ユーロは2.7%円安の1ユーロ=129円85銭となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

① カーエレクトロニクス事業

売上は、テレマティクスサービスは増加しましたが、市販事業、OEM事業がともに減少したことから、前年同期に比べ2.2%減収の140,585百万円となりました。

市販事業は減収となりました。カーオーディオは、主に新興国で減少したことにより減収となりました。カーナビゲーションシステムは、主に欧州や国内で減少したことから減収となりました。テレマティクスサービスは、国内の自動車保険向けが好調に推移したことにより増収となりました。

OEM事業は減収となりました。カーオーディオは、北米で減少しましたが、中国や国内で増加したことなどから増収となりました。カーナビゲーションシステムは、新興国で増加しましたが、北米や国内で減少したことなどにより減収となりました。なお、カーエレクトロニクス全体の売上に占めるOEM事業の売上構成比は、前年同期並みの59%となりました。

国内外別の売上については、国内は3.3%増収の55,368百万円、海外は5.5%減収の85,217百万円となりました。

営業損益は、OEM事業における減価償却費の増加や為替の影響により原価率が悪化したことや、売上の減少により、前年同期の2,095百万円の利益から2,507百万円の損失となりました。

② その他の事業

売上は、ホームAVが減少したことなどにより、前年同期に比べ6.5%減収の30,343百万円となりました。

国内外別の売上については、国内は9.4%増収の19,694百万円、海外は26.2%減収の10,649百万円となりました。

営業利益は、売上は減少しましたが、主に原価率の良化や販売費及び一般管理費の減少により、前年同期の90百万円から1,028百万円に増加しました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産については、無形固定資産は増加しましたが、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ12,026百万円減少し、275,480百万円となりました。無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定は減少しましたが、ソフトウェアが増加したことにより3,328百万円増加し、77,825百万円となりました。一方、現金及び預金は、7,616百万円減少し、28,026百万円となりました。また、受取手形及び売掛金は、7,167百万円減少し、52,927百万円となりました。

負債については、借入金が3,201百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が4,750百万円、未払費用が2,690百万円、それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ5,624百万円減少し、196,948百万円となりました。

純資産については、当第2四半期連結累計期間に親会社株主に帰属する当期純損失9,933百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ6,402百万円減少し、78,532百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ7,620百万円減少し、28,014百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ収入が2,893百万円減少し、4,102百万円の収入となりました。これは、売上債権の減少額が4,098百万円拡大しましたが、税金等調整前四半期純損失が6,800百万円拡大したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入を2,875百万円計上したことなどにより、前年同期に比べ支出が2,280百万円減少し、15,678百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、セール・アンド・リースバック取引による収入が1,278百万円減少したことなどにより、前年同期に比べ収入が1,491百万円減少し、3,870百万円の収入となりました。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発活動の金額は、13,714百万円です。当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していますが、当該事象を解消するため、以下の対応策に引き続き取り組んでまいります。

①業績の改善

当社の業績改善のため、主要事業であるカーエレクトロニクス事業において、以下の施策の検討、実行を進めています。

・OEM事業

厳しい収益状況が続いており、業績悪化の主因となっているOEM事業においては、取引先との取引条件の見直しやコスト削減に加え、投資見直しなど、キャッシュ・フローの改善に向けた取り組みを進めています。

・市販事業

収益の柱である市販事業においては、一部、計画未達が見込まれる地域が生じているものの、再び利益拡大に向けて、スマートフォン連携機能を強化した新製品のタイムリーな市場導入や、音を中心としたエンタテインメント性の追求により、パイオニアならではのコネクテッドカーライフを引き続き推進しています。また、自動車保険向けのテレマティクスサービスや法人車両向け運行管理サービス「ピークルアシスト」の機能強化を図るなど、ハードとソフトを組み合わせたソリューションビジネス等、新規事業の強化に積極的に取り組んでいます。

・地図事業・自動運転関連

将来の成長ドライバーである地図事業・自動運転関連では、自動運転に必須となる走行空間センサー「3D-LiDAR（ライダー）」の製品化に向け、2018年9月下旬より、新モデルの出荷を通じた評価、検証を進めています。また、オランダの地図および位置情報サービスのグローバルプロバイダーであるHERE Technologiesとの連携強化や、高精度地図の開発など、自動運転の時代に『なくてはならない会社』の実現に向けた取り組みを着実に進めています。

上記の取り組みに加え、研究開発費をはじめとする経費の執行を見直すなど、経費節減をグローバルに進めています。

②事業の継続に必要な資金の確保

当社の事業継続、および現在策定中の経営改善施策を実現させるために必要な資金を確保するため、以下の施策を並行して検討、協議しています。

・外部スポンサーからの出資等の受け入れに向けた協議

当社は、2018年9月12日付で、本ファンドとの間で、出資を含むスポンサー支援に関する基本合意書（以下「本基本合意書」）を締結しました。

本基本合意書（具体的な内容は、下記「本基本合意書の概要」をご参照ください。）において、当社が総額500億～600億円を目処に、本ファンドまたはその支配する事業体を割当先（以下、「本割当予定先」）として、普通株式または議決権を有する優先株式（普通株式を対価とする取得請求権を含む。）を発行し、本割当予定先が、これを引き受ける方法（以下、「本第三者割当」）により、当社に同額を出資する意向を有していることを相互に確認しております、現在、当社と本ファンドとの間で、本第三者割当等に関する法的拘束力のある正式契約（以下、「本正式契約」）締結に向けた協議、検討を進めています。

（本基本合意書の概要）

（1）本第三者割当による資金提供

当社および本ファンドは、本正式契約の規定に従い、当社が総額500億～600億円を目処に、本割当予定先を割当先として、普通株式または議決権を有する優先株式（普通株式を対価とする取得請求権を含む。）を

発行し、本割当予定先が、これを引き受ける方法により、当社に同額を出資する意向を有していることを相互に確認する。

本第三者割当により発行される当社株式の1株あたりの払込金額は、当社およびその子会社に対するデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて本正式契約において定めるものとする。

本第三者割当の実施について、当社の株主総会決議による承認が必要な場合、本第三者割当は、かかる株主総会の承認が得られることを条件とする。

(2) 経営に関する基本方針

本第三者割当実施後の当社の経営については、現時点において以下を基本方針とし、本正式契約においてもかかる基本方針を合意する。

・当社グループの経営

本割当予定先は、当社グループの自主的で機動的な経営を尊重しつつ、当社グループの企業価値向上のために必要な変革を行うことに協力するものとする。

・上場の維持

本第三者割当の実施後、当面の間、当社普通株式の上場を維持するものとする。

・商号・ブランドの維持・尊重

当社およびその子会社は、特段の事情の変更が無い限り、現在の商号およびブランドを維持する。

・取引関係の維持・継続

特段の事情の変更が無い限り、当社グループと各取引先との現在の取引関係を維持・継続する。

・第三者との提携へのサポート

当社および本割当予定先は、当社グループの企業価値向上に向けて、既存事業の維持・継続・発展および新規事業の開始等のために必要となる第三者との提携について協議し、その内容に従い、本割当予定先は、これに対してサポートを提供する。

・その他

事業計画等その他の経営に関する基本方針については、上記の各合意事項を踏まえて、当社および本割当予定先間で別途誠実に協議するものとする。

(3) 日程

当社および本ファンドは、本ブリッジ・ローンを2018年9月18日に実行した後、以下のスケジュールを目途として、本第三者割当を実施する意向であることを確認し、その実現に向けて最大限努力する。

本正式契約の締結 2018年10月末日まで（予定）

本第三者割当の払込み 2018年12月末日まで（予定）

（注）当初、2018年10月末日までに本正式契約を当社と本ファンドの間で締結する予定でしたが、現時点において契約条件の合意に至っておらず、引き続き、協議、検討を進めています。

・その他事業の売却

当第2四半期連結累計期間に実施した株式会社パイオニアF Aの株式譲渡およびマレーシア子会社のPioneer Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. が所有する生産工場および製造設備の譲渡に加え、2018年12月に予定する東北パイオニアE G株式会社の株式譲渡など、グループ全体での事業の選択と集中を引き続き進めています。

現在、これらの施策を含む経営改善施策は、本ファンドと本正式契約と合わせて検討・協議を進めており、現時点において確定していないことや、業績の回復は今後の経済環境や消費需要の動向に左右されること、取引先との取引条件の見直しが、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があること、本ファンドからの出資を含む資金提供等により、足下の資金繰り、キャッシュ・フローの正常化、既存借入金の返済資金および今後の成長投資のための資金の確保等を実現し、当社が抱える事業・財務面での課題の早期かつ抜本的な解決を図ることが必須であるところ、いずれも相手先と交渉、協議中であり、また、本第三者割当の実施にあたっては、当社の株主総会による決議が必要となる可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認め

られます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	相手方の所在地	契約内容	契約年月
パイオニア株式会社 (当社)	Kamerig B.V.	オランダ	スポンサー支援に関する基本合意(※1)	2018年9月
パイオニア株式会社 (当社)	Kamerig B.V.	オランダ	金銭消費貸借契約(※2)	2018年9月
パイオニア株式会社 (当社)	Kamerig B.V.	オランダ	株式質権設定契約(※2)	2018年9月
パイオニア株式会社 (当社) 東北パイオニア株式会社 (連結子会社)	株式会社デンソー	日本	子会社株式の譲渡契約(※3)	2018年9月

(※1)詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載のとおりです。

(※2)詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアとのブリッジ・ローン契約について)」に記載のとおりです。

(※3)詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2018年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	383,340,936	383,340,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	383,340,936	383,340,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	383,340	—	92,881	—	20,438

(5) 【大株主の状況】

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	27,886	7.37
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	25,773	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,378	3.53
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,446	3.02
HERE GLOBAL B.V. (常任代理人 立花証券株式会社)	オランダ・アントホーフェン (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号)	11,117	2.93
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	ルクセンブルク・オワールエスペランジュ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	8,569	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,158	1.89
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	イギリス・ロンドン (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	6,933	1.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,490	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,261	1.65
計	—	125,015	33.04

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託
口)の所有株式数には、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでいます。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,588千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,799千株

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。
3. 2018年9月30日時点で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書およびその変更報告書に、次のとおり当社
の株式を所有している旨が記載されていましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的
な所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、当第2四半期会計期間末現在の株主名簿に基づ
き記載しています。なお、大量保有報告書およびその変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	種別	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3社	変更報告書	2015年 11月30日	2015年 11月23日	22,761	6.12
野村證券株式会社ほか3社	変更報告書	2018年 5月8日	2018年 4月30日	24,954	6.42
ウエリントン・マネージメント・カン パニー・エルエルピー	変更報告書	2018年 6月7日	2018年 5月31日	23,149	6.04
ドイチェ信託株式会社ほか3社	大量保有報告書	2018年 9月7日	2018年 8月31日	20,117	5.06

(注) ドイチェ信託株式会社ほか3社の所有株式数および所有株式数の割合は、保有潜在株式14,035千株を含めて
算出されています。

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,033,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 378,161,100	3,781,611	—
単元未満株式	普通株式 146,836	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	383,340,936	—	—
総株主の議決権	—	3,781,611	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、「株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)」名義の株式が200株含まれています。
 2. 「単元未満株式」欄の株式数には、自己保有株式16株が含まれています。

② 【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パイオニア株式会社	東京都文京区本駒込 2丁目28番8号	5,033,000	—	5,033,000	1.31
計	—	5,033,000	—	5,033,000	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項および第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,642	28,026
受取手形及び売掛金	※1 60,094	※1 52,927
商品及び製品	21,590	24,088
仕掛品	12,793	11,810
原材料及び貯蔵品	15,750	17,187
その他	14,093	14,483
貸倒引当金	△740	△872
流動資産合計	159,222	147,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,828	46,262
機械、運搬具及び工具器具備品	117,881	108,148
リース資産	8,620	11,169
その他	10,919	10,409
減価償却累計額	△147,039	△140,736
有形固定資産合計	38,209	35,252
無形固定資産		
のれん	396	374
ソフトウエア	25,896	34,629
ソフトウエア仮勘定	47,606	42,329
その他	599	493
無形固定資産合計	74,497	77,825
投資その他の資産		
投資有価証券	8,466	7,978
繰延税金資産	3,006	3,218
退職給付に係る資産	973	971
その他	3,156	2,566
貸倒引当金	△49	—
投資その他の資産合計	15,552	14,733
固定資産合計	128,258	127,810
繰延資産	26	21
資産合計	287,506	275,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,770	55,020
短期借入金	※2,※3 32,537	※3 36,578
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,667	※2 1,667
未払法人税等	893	1,823
未払費用	33,107	30,417
製品保証引当金	1,841	1,874
その他	19,528	18,846
流動負債合計	149,343	146,225
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,041	15,034
長期借入金	※2 833	—
退職給付に係る負債	31,395	29,811
その他	5,960	5,878
固定負債合計	53,229	50,723
負債合計	202,572	196,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,881	92,881
資本剰余金	32,295	32,295
利益剰余金	46,733	36,802
自己株式	△11,052	△11,052
株主資本合計	160,857	150,926
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△393	248
繰延ヘッジ損益	11	—
為替換算調整勘定	△59,446	△57,612
退職給付に係る調整累計額	△20,509	△19,439
その他の包括利益累計額合計	△80,337	△76,803
非支配株主持分	4,414	4,409
純資産合計	84,934	78,532
負債純資産合計	287,506	275,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	176,170	170,928
売上原価	142,875	142,038
売上総利益	33,295	28,890
販売費及び一般管理費	※1 31,246	※1 30,578
営業利益又は営業損失（△）	2,049	△1,688
営業外収益		
受取利息	107	134
受取配当金	94	100
その他	68	106
営業外収益合計	269	340
営業外費用		
支払利息	306	461
為替差損	1,235	1,186
持分法による投資損失	281	22
その他	856	614
営業外費用合計	2,678	2,283
経常損失（△）	△360	△3,631
特別利益		
固定資産売却益	8	10
事業譲渡益	—	938
特別利益合計	8	948
特別損失		
固定資産除売却損	197	135
特許訴訟関連損失	※2 —	※2 2,021
競争法関連損失	※3 —	※3 1,323
投資有価証券評価損	—	791
事業構造改善費用	863	706
事業譲渡損	11	1
その他	61	624
特別損失合計	1,132	5,601
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,484	△8,284
法人税、住民税及び事業税	1,045	1,785
法人税等調整額	183	△271
法人税等合計	1,228	1,514
四半期純損失（△）	△2,712	△9,798
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△63	135
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△2,649	△9,933

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純損失(△)	△2,712	△9,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	676	641
繰延ヘッジ損益	△177	△11
為替換算調整勘定	1,811	1,791
退職給付に係る調整額	1,024	1,070
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	△33
その他の包括利益合計	3,317	3,458
四半期包括利益	605	△6,340
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	535	△6,399
非支配株主に係る四半期包括利益	70	59

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	92,851	87,117
売上原価	74,622	71,671
売上総利益	18,229	15,446
販売費及び一般管理費	15,937	15,559
営業利益又は営業損失(△)	2,292	△113
営業外収益		
受取利息	56	74
受取配当金	60	74
その他	21	60
営業外収益合計	137	208
営業外費用		
支払利息	138	251
為替差損	561	929
持分法による投資損失	223	52
その他	637	481
営業外費用合計	1,559	1,713
経常利益又は経常損失(△)	870	△1,618
特別利益		
固定資産売却益	8	8
事業譲渡益	—	373
特別利益合計	8	381
特別損失		
固定資産除売却損	167	71
投資有価証券評価損	—	791
事業構造改善費用	633	566
事業譲渡損	—	1
その他	61	—
特別損失合計	861	1,429
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	17	△2,666
法人税、住民税及び事業税	590	589
法人税等調整額	99	△66
法人税等合計	689	523
四半期純損失(△)	△672	△3,189
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△58	81
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△614	△3,270

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期純損失(△)	△672	△3,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△406	452
繰延ヘッジ損益	83	△35
為替換算調整勘定	1,483	1,534
退職給付に係る調整額	474	498
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△9
その他の包括利益合計	1,643	2,440
四半期包括利益	971	△749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	939	△803
非支配株主に係る四半期包括利益	32	54

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△1,484	△8,284
減価償却費	9,648	12,099
事業譲渡損益（△は益）	11	△938
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,043	△1,732
受取利息及び受取配当金	△201	△234
支払利息	306	461
固定資産除売却損益（△は益）	189	125
投資有価証券評価損益（△は益）	—	791
売上債権の増減額（△は増加）	3,220	7,318
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,211	△3,853
仕入債務の増減額（△は減少）	658	△5,249
未払費用の増減額（△は減少）	△93	1,521
その他	1,330	2,994
小計	8,330	5,019
利息及び配当金の受取額	201	232
利息の支払額	△305	△422
法人税等の支払額	△1,231	△727
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,995	4,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△6	△2
固定資産の取得による支出	△17,108	△18,934
固定資産の売却による収入	124	58
投資有価証券の取得による支出	△352	—
関係会社株式の取得による支出	△501	△250
事業譲渡による支出	△118	—
事業譲渡による収入	※2 —	※2 2,875
関連会社の清算による収入	—	581
その他	3	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,958	△15,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	13,459	4,257
長期借入金の返済による支出	△10,200	△833
セール・アンド・リースバックによる収入	2,563	1,285
リース債務の返済による支出	△674	△775
自己株式の取得による支出	△1	—
非支配株主からの払込みによる収入	214	—
非支配株主への配当金の支払額	—	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,361	3,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	788	86
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,814	△7,620
現金及び現金同等物の期首残高	38,405	35,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,591	※1 28,014

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失71億円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは172億円のマイナスとなりました。

さらに、当連結会計年度においても連結営業損失を見込んでいたことに加え、新興国の市況低迷等の影響を受け、カーエレクトロニクス事業の売上が、主に市販事業で計画を下回る見込みとなったことから、2018年11月7日付けで当連結会計年度の連結売上高の予想を従来の3,800億円から3,500億円に下方修正しています。

また、当連結会計年度中に返済期限が到来する取引銀行からの借入金については、2018年9月18日にペアリング・プライベート・エクイティ・アジア傘下のKamerig B.V.（以下、「本ファンド」）から250億円の融資を受けたことにより返済の目途が立っていますが、以降に予定されている本ファンドより融資を受けた借入金250億円（以下、「本ブリッジ・ローン」、なお、本ブリッジ・ローンに関する契約条件等については、追加情報「ペアリング・プライベート・エクイティ・アジアとのブリッジ・ローン契約について」に記載しています。）を含む、借入金の全部または一部の返済を行った場合、事業を継続することに懸念が生じる状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。

当社はこのような状況を解消するため、以下の施策を含む経営改善施策の検討、実行を行っています。

①業績の改善

当社の業績改善のため、主要事業であるカーエレクトロニクス事業において、以下の施策の検討、実行を進めています。

・OEM事業

厳しい収益状況が続いており、業績悪化の主因となっているOEM事業においては、取引先との取引条件の見直しやコスト削減に加え、投資見直しなど、キャッシュ・フローの改善に向けた取り組みを進めています。

・市販事業

収益の柱である市販事業においては、一部、計画未達が見込まれる地域が生じているものの、再び利益拡大に向けて、スマートフォン連携機能を強化した新製品のタイムリーな市場導入や、音を中心としたエンタテインメント性の追求により、パヨニアならではのコネクテッドカーライフを引き続き推進しています。また、自動車保険向けのテレマティクスサービスや法人車両向け運行管理サービス「ピークルアシスト」の機能強化を図るなど、ハードとソフトを組み合わせたソリューションビジネス等、新規事業の強化に積極的に取り組んでいます。

・地図事業・自動運転関連

将来の成長ドライバーである地図事業・自動運転関連では、自動運転に必須となる走行空間センサー「3D-LiDAR（ライダー）」の製品化に向け、2018年9月下旬より、新モデルの出荷を通じた評価、検証を進めています。また、オランダの地図および位置情報サービスのグローバルプロバイダーであるHERE Technologiesとの連携強化や、高精度地図の開発など、自動運転の時代に『なくてはならない会社』の実現に向けた取り組みを着実に進めています。

上記の取り組みに加え、研究開発費をはじめとする経費の執行を見直すなど、経費節減をグローバルに進めています。

②事業の継続に必要な資金の確保

当社の事業継続、および現在策定中の経営改善施策を実現させるために必要な資金を確保するため、以下の施策を並行して検討、協議しています。

・外部スポンサーからの出資等の受け入れに向けた協議

当社は、2018年9月12日付けで、本ファンドとの間で、出資を含むスポンサー支援に関する基本合意書（以下「本基本合意書」）を締結しました。

本基本合意書（具体的な内容は、下記「本基本合意書の概要」をご参照ください。）において、当社が総額500億～600億円を目処に、本ファンドまたはその支配する事業体を割当先（以下、「本割当予定先」）として、普通株式または議決権を有する優先株式（普通株式を対価とする取得請求権を含む。）を発行し、本割当予定先が、これを引き受ける方法（以下、「本第三者割当」）により、当社に同額を出資する意向を有していることを相互に確認しており、現在、当社と本ファンドとの間で、本第三者割当等に関する法的拘束力のある正式契約（以下、「本正式契約」）締結に向けた協議、検討を進めています。

（本基本合意書の概要）

（1）本第三者割当による資金提供

当社および本ファンドは、本正式契約の規定に従い、当社が総額500億～600億円を目処に、本割当予定先を割当先として、普通株式または議決権を有する優先株式（普通株式を対価とする取得請求権を含む。）を発行し、本割当予定先が、これを引き受ける方法により、当社に同額を出資する意向を有していることを相互に確認する。

本第三者割当により発行される当社株式の1株あたりの払込金額は、当社およびその子会社に対するデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて本正式契約において定めるものとする。

本第三者割当の実施について、当社の株主総会決議による承認が必要な場合、本第三者割当は、かかる株主総会の承認が得られることを条件とする。

（2）経営に関する基本方針

本第三者割当実施後の当社の経営については、現時点において以下を基本方針とし、本正式契約においてもかかる基本方針を合意する。

- ・当社グループの経営

本割当予定先は、当社グループの自主的で機動的な経営を尊重しつつ、当社グループの企業価値向上のために必要な変革を行うことに協力するものとする。

- ・上場の維持

本第三者割当の実施後、当面の間、当社普通株式の上場を維持するものとする。

- ・商号・ブランドの維持・尊重

当社およびその子会社は、特段の事情の変更が無い限り、現在の商号およびブランドを維持する。

- ・取引関係の維持・継続

特段の事情の変更が無い限り、当社グループと各取引先との現在の取引関係を維持・継続する。

- ・第三者との提携へのサポート

当社および本割当予定先は、当社グループの企業価値向上に向けて、既存事業の維持・継続・発展および新規事業の開始等のために必要となる第三者との提携について協議し、その内容に従い、本割当予定先は、これに対してサポートを提供する。

- ・その他

事業計画等その他の経営に関する基本方針については、上記の各合意事項を踏まえて、当社および本割当予定先間で別途誠実に協議するものとする。

（3）日程

当社および本ファンドは、本ブリッジ・ローンを2018年9月18日に実行した後、以下のスケジュールを目途として、本第三者割当を実施する意向であることを確認し、その実現に向けて最大限努力する。

本正式契約の締結 2018年10月末日まで（予定）

本第三者割当の払込み 2018年12月末日まで（予定）

（注）当初、2018年10月末までに本正式契約を当社と本ファンドの間で締結する予定でしたが、現時点において契約条件の合意に至っておらず、引き続き、協議、検討を進めています。

・その他事業の売却

当第2四半期連結累計期間に実施した株式会社パイオニアF Aの株式譲渡およびマレーシア子会社のPioneer Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. が所有する生産工場および製造設備の譲渡に加え、2018年12月に予定する東北パイオニアE G株式会社の株式譲渡など、グループ全体での事業の選択と集中を引き続き進めています。

現在、これらの施策を含む経営改善施策は、本ファンドと本正式契約と合わせて検討・協議を進めており、現時点において確定していないことや、業績の回復は今後の経済環境や消費需要の動向に左右されること、取引先との取引条件の見直しが、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があること、本ファンドからの出資を含む資金提供等により、足下の資金繰り、キャッシュ・フローの正常化、既存借入金の返済資金および今後の成長投資のための資金の確保等を実現し、当社が抱える事業・財務面での課題の早期かつ抜本的な解決を図ることが必須であるところ、いずれも相手先と交渉、協議中であり、また、本第三者割当の実施にあたっては、当社の株主総会による決議が必要となる可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間よりIFRSを適用している在外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	174百万円	202百万円

※2. シンジケートローン契約

(前連結会計年度)

短期借入金の内17,700百万円は、当社が、2017年9月26日付で取引銀行と締結したシンジケートローン契約の13,300百万円および2017年12月18日付で取引銀行と締結したシンジケートローン契約の4,400百万円によるものです。これらのシンジケートローン契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持を内容とする財務制限条項が定められています。

また、1年内返済予定の長期借入金1,667百万円および長期借入金833百万円は、当社および当子会社の東北パイオニア株式会社が、2016年9月28日付で取引銀行と締結したシンジケートローン契約によるものです。このシンジケートローン契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持を内容とする財務制限条項が定められています。

(当第2四半期連結会計期間)

1年内返済予定の長期借入金1,667百万円は、当社および当子会社の東北パイオニア株式会社が、2016年9月28日付で取引銀行と締結したシンジケートローン契約によるものです。このシンジケートローン契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持を内容とする財務制限条項が定められています。

※3. ブリッジ・ローン契約

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当第2四半期連結会計期間)

短期借入金の内25,000百万円は、当社が、2018年9月12日付でKamerig B.V.と締結した金銭消費貸借契約によるものです。

(追加情報)

(ペアリング・プライベート・エクイティ・アジアとのブリッジ・ローン契約の締結について)

当社は、ペアリング・プライベート・エクイティ・アジア（以下、B P E A）傘下のKamerig B.V.（以下、「本ファンド」）と2018年9月12日付けでブリッジ・ローン契約を締結しました。B P E A及び本ファンドの概要、当該ブリッジ・ローンの主な借入条件等は以下の通りです。

1. B P E A及び本ファンドの概要

B P E Aは、合計160億米ドル超の運用資産を有する7つのファンドに対し投資上のアドバイスを提供する、国際的なリーディング・プライベート・エクイティ・ファームであり、本ファンドは、B P E Aが投資上のアドバイスを提供するファンドの子会社です。

現在、当社は本ファンドとの間で出資を含むスポンサー支援に関する基本合意書を締結し、当社への出資等に向けた協議を行っています。本協議の概要、状況については「継続企業の前提に関する注記」において記載を行っている「外部スポンサーからの出資等の受け入れに向けた協議」をご参照ください。

2. 借入金額、資金使途、借入条件等

- ・借入金額： 25,000百万円
- ・資金使途： 銀行借入金の返済、及び運転資金
- ・借入実行日： 2018年9月18日
- ・返済条件： 満期日一括（満期日：2019年3月31日）
- ・担保提供資産の内容

当社が保有する以下の資産を担保に供しています。

子会社株式： 502百万円

※当社が保有するインクリメント・ピー(株)の株式を担保に供しており、連結財務諸表上、相殺消去されている当社の帳簿価額を記載しています。

なお、連結財務諸表に含まれている同社および同社連結子会社の資産及び負債の帳簿価額並びにその主な内訳は以下の通りです。

流動資産	2,662百万円
固定資産	7,539百万円
資産合計	10,201百万円
流動負債	2,347百万円
固定負債	190百万円
負債合計	2,537百万円

・財務制限条項の内容

当該ブリッジ・ローン契約には、当社の連結貸借対照表における純資産、及び連結フリー・キャッシュ・フローの一定水準の維持などを内容とする財務制限条項が定められています。

なお、本件ブリッジ・ローンは、本ファンドからの出資により調達する資金の一部により返済することを予定しています。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
人件費	11,702百万円	10,164百万円
退職給付費用	921百万円	900百万円
製品保証引当金繰入額	1,342百万円	1,168百万円

※2. 特許訴訟関連損失

(前第2四半期連結累計期間)

該当事項はありません。

(当第2四半期連結累計期間)

当社は、当社と欧州企業との間で締結されていた特許ライセンス契約に係る同欧州企業との争いにおいて2018年8月1日および2018年9月19日の東京高等裁判所の判断により、10百万ユーロの支払いの可能性が高まったことにより、当第2四半期連結累計期間において支払金に係る利息等も合わせて特許訴訟関連損失2,021百万円を特別損失に計上しています。なお、当社は今後も、当該紛争に係る手続ならびに当事者間協議を継続していきます。

※3. 競争法関連損失

(前第2四半期連結累計期間)

該当事項はありません。

(当第2四半期連結累計期間)

当社の欧州連結子会社であるパイオニア ヨーロッパ NVは、欧州委員会からホームオーディオ製品の過去の取引に関して、EU競争法違反の疑いがあったとして調査を受けていましたが、同取引に関し、再販売価格維持行為および販売地域制限行為の違反行為が認定され、2018年7月24日に10,173千ユーロの課徴金の支払いを命じられました。

上記により、当第2四半期連結累計期間において競争法関連損失1,323百万円を特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	33,597百万円	28,026百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6百万円	△12百万円
現金及び現金同等物	33,591百万円	28,014百万円

※2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産および負債の内訳ならびに事業譲渡による収入との関係

(前第2四半期連結累計期間)

該当事項はありません。

(当第2四半期連結累計期間)

当社グループのF A機器の開発・製造・販売に関する事業の一部の譲渡にかかる資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	1,892百万円
固定資産	1,019百万円
流動負債	△1,434百万円
事業譲渡にかかる支払額	27百万円
事業譲渡益	565百万円
事業の譲渡価額	2,069百万円
事業譲渡にかかる支払額	△27百万円
現金及び現金同等物	△812百万円
差引：事業譲渡による収入	1,230百万円

当社グループのDJ機器の生産に関する事業の一部の譲渡にかかる資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	545百万円
固定資産	1,537百万円
流動負債	△276百万円
事業譲渡にかかる支払額	43百万円
事業譲渡益	373百万円
事業の譲渡価額	2,222百万円
事業譲渡にかかる未収金等	△343百万円
事業譲渡にかかる支払額	△43百万円
現金及び現金同等物	△191百万円
差引：事業譲渡による収入	1,645百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会における決議に基づき、2017年7月31日をもって資本準備金の額を減少させ、剰余金の処分を行いました。これにより、四半期連結貸借対照表上、資本剰余金が24,872百万円減少し、利益剰余金が同額増加しています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

I. FA機器の開発・製造・販売に関する事業の譲渡について

当社は、2018年6月1日に当社の連結子会社である株式会社パイオニアFA（以下、パイオニアFA）の全株式を株式会社新川（以下、新川）に譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社新川

(2) 分離した事業の内容

電子部品の実装装置/組立装置/検査装置等の設計、製造、販売および各種製造用ソフトウェアの開発、販売

(3) 事業分離を行った主な理由

パイオニアFAは、スマートフォンや自動車用の電子部品の実装機や検査装置、生産技術のソリューションを提供しています。新川グループは、半導体メーカーおよび電子部品メーカー向け半導体製造装置の開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。当社は、グループ全体で事業の選択と集中を進める中、新川に対しパイオニアFAの全株式を譲渡することで、新川グループ傘下での事業拡大、企業価値向上が図れると判断し、今回の譲渡に至りました。

(4) 事業分離日

2018年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

565百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,892百万円

固定資産 1,019百万円

資産合計 2,911百万円

流動負債 1,434百万円

固定負債 一百万円

負債合計 1,434百万円

(3) 会計処理

株式譲渡による持分の減少額と売却額の差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他セグメント

4. 当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 513百万円

営業利益 △78百万円

II. DJ機器の生産に関する事業の譲渡について

当社は、2018年8月20日に、当社の連結子会社であるPioneer Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. (以下、パイオニア テクノロジー マレーシア)が行っているDJ機器の生産に関する事業をVTech Holdings Limited (以下、VTech) の子会社であるVTech Communications Limited に譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

VTech Communications Limited

(2) 分離した事業の内容

DJ機器の生産

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、Pioneer DJ株式会社よりDJ機器の生産・販売を受託しており、パイオニア テクノロジー マレーシアにおいてDJ機器の生産を行っています。当社は、グループ全体で事業の選択と集中を進める中、VTechグループに対しパイオニア テクノロジー マレーシアの行っているDJ機器の生産に関する事業を譲渡することで、VTechグループ傘下での事業拡大が図れると判断し、今回の合意に至りました。

(4) 事業分離日

2018年8月20日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

373百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 545百万円

固定資産 1,537百万円

資産合計 2,082百万円

流動負債 276百万円

固定負債 一百万円

負債合計 276百万円

(3) 会計処理

株式譲渡による持分の減少額と売却額の差額から株式譲渡に係る費用を控除した金額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他セグメント

4. 当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,455百万円

営業利益 20百万円

(追加情報)

(企業結合等関係)

当社は、2018年9月7日開催の取締役会において、当社の完全子会社である東北パイオニア株式会社（以下、東北パイオニア）が、同社の完全子会社である東北パイオニアEG株式会社（以下、東北パイオニアEG）の全株式を、株式会社デンソーに譲渡することを決議し、同日、東北パイオニア株式会社および株式会社デンソーとの間で株式譲渡契約を締結しました。

1. 譲渡先企業の名称

株式会社デンソー

2. 譲渡対象会社の概要

名称

東北パイオニアEG株式会社

事業内容

オーダーメイドの各種自動化生産設備、高精密流量計測装置の製造

当社との取引内容

東北パイオニアは、東北パイオニアEGの間接業務の一部を受託しています。

また、当社および東北パイオニアは、東北パイオニアEGと資金の貸借を行っています。

3. 譲渡の理由

東北パイオニアEGは、自動車業界をはじめ、電気・電子機器、医療、食品、半導体、ITなど、様々な業界に向けて、顧客ニーズに応じた最良のオンリーワンFA生産システムを提供しています。当社は、グループ全体で事業の選択と集中を進める中、デンソーに対し東北パイオニアEGの全株式を譲渡することで、デンソー傘下でのFA事業の拡大が図れると判断し、今回の決議に至りました。

4. 譲渡実施予定日

2018年12月1日（予定）

5. 譲渡株式数および譲渡価額

(1) 譲渡株式数 1,001株

(2) 譲渡価額 10,900百万円

6. 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

その他セグメント

7. 損益に与える影響額

2019年3月期連結決算において、特別利益として約33億円の売却益を計上する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注 1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注 2)
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	143,730	32,440	176,170	—	176,170
セグメント間の内部 売上高または振替高	208	1,579	1,787	△1,787	—
計	143,938	34,019	177,957	△1,787	176,170
セグメント利益	2,095	90	2,185	△136	2,049

(注) 1. セグメント利益の調整額△136百万円には、セグメント間取引消去83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△219百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注 1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注 2)
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	140,585	30,343	170,928	—	170,928
セグメント間の内部 売上高または振替高	155	1,680	1,835	△1,835	—
計	140,740	32,023	172,763	△1,835	170,928
セグメント利益(△損失)	△2,507	1,028	△1,479	△209	△1,688

(注) 1. セグメント利益(△損失)の調整額△209百万円には、セグメント間取引消去38百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△247百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2. セグメント利益(△損失)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

III 前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注 1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注 2)
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,580	18,271	92,851	—	92,851
セグメント間の内部 売上高または振替高	99	836	935	△935	—
計	74,679	19,107	93,786	△935	92,851
セグメント利益	1,838	494	2,332	△40	2,292

(注) 1. セグメント利益の調整額△40百万円には、セグメント間取引消去257百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△297百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

IV 当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注 1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注 2)
	カーエレクトロニクス	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,367	16,750	87,117	—	87,117
セグメント間の内部 売上高または振替高	82	858	940	△940	—
計	70,449	17,608	88,057	△940	87,117
セグメント利益(△損失)	△1,115	1,046	△69	△44	△113

(注) 1. セグメント利益(△損失)の調整額△44百万円には、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△76百万円が含まれています。全社費用等の内容は、一般管理費の配賦差額、報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費等です。

2. セグメント利益(△損失)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

第2四半期連結累計期間

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△7円21銭	△26円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△2,649	△9,933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△2,649	△9,933
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,192	378,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

第2四半期連結会計期間

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△1円67銭	△8円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△614	△3,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△614	△3,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,192	378,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

パイオニア株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 ト一マツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩下万樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田知輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失71億円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーハイ・キャッシュ・フローは172億円のマイナスとなった。

さらに、当連結会計年度においても連結営業損失を見込んでいることに加え、新興国の市況低迷等の影響を受け、カーエレクトロニクス事業の売上が、主に市販事業で計画を下回る見込みとなったことから、2018年11月7日付けで当連結会計年度の連結売上高の予想を従来の3,800億円から3,500億円に下方修正している。

また、当連結会計年度中に返済期限が到来する取引銀行からの借入金については、2018年9月18日にペアリング・プライベート・エクイティ・アジア傘下のKamerig B.V.（以下、「本ファンド」）から250億円の融資を受けたことにより返

済の目途が立っているが、以降に予定されている本ファンドより融資を受けた借入金250億円（以下、「本ブリッジ・ローン」、なお、本ブリッジ・ローンに関する契約条件等については、追加情報「ペアリング・プライベート・エクイティ・アジアとのブリッジ・ローン契約の締結について」に記載している。）を含む、借入金の全部または一部の返済を行った場合、事業を継続することに懸念が生じる状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している。

会社はこのような状況を解消するため、業績の改善および事業の継続に必要な資金の確保に関する施策を含む経営改善施策の検討、実行を行っているが、現在、これらの施策を含む経営改善施策は、本ファンドと本正式契約と合わせて検討・協議を進めており、現時点において確定していないことや、業績の回復は今後の経済環境や消費需要の動向に左右されること、取引先との取引条件の見直しが、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があること、本ファンドからの出資を含む資金提供等により、足下の資金繰り、キャッシュ・フローの正常化、既存借入金の返済資金および今後の成長投資のための資金の確保等を実現し、当社が抱える事業・財務面での課題の早期かつ抜本的な解決を図ることが必須であるところ、いずれも相手先と交渉、協議中であり、また、本第三者割当の実施にあたっては、株主総会による決議が必要となる可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【会社名】	パイオニア株式会社
【英訳名】	PIONEER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 森谷 浩一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 常務執行役員 川尻 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区本駒込2丁目28番8号 文京グリーンコート
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 兼 社長執行役員 森谷浩一および当社最高財務責任者 川尻邦夫は、当社の第73期第2四半期（自2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。